

# 西蒲民商ニュース

2026年2月 23日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## 納税者の権利を守れ

## 巻税務署に交渉と申し

## 入れ行おう!

2月12日、西蒲民商、渡辺副会長と石田事務局長は巻税務署に要請を行いました。

### 【申し入れ事項】

- ① 西蒲民商の確定申告書を受理して下さい。
- ② 白色申告者の収支内訳書提出の強制は止めて下さい。
- ③ 確定申告書のマイナンバー記載の強制は止めて下さい。
- ④ 税務署は確定申告書の「收受印押なつ廃止」を進めています、希望者には「押なつ」して下さい。

### 【税務署の回答】

税務署は、西蒲民商の確定申告書は受理します。収支内訳書の提出強要はしません。マイナンバーは記載がなくとも不利益はありません。收受印が必要な人は返信用封筒を持参すればリーフレットを送ります、と回答しました。

\*国税庁や税務署は、来年から

- ① 確定申告書の控への廃止
- ② 青色申告特別控除の縮小
- ③ 確定申告書や帳簿書類の電子化を進めようとしています。

民商・全商連は、電子化等に対応できない納税者の権利を守るよう運動していきます。



## 令和7年分、確定申告始まる

今年の確定申告の特徴として農業所得のアップがあります。昨年のコメ不足を背景に農協の買取価格が一俵3万円前後になっています。農協以外の売上、補助金等の雑収入、自家消費などを記載しましょう。

### 【基礎控除などが改正】

- ① 基礎控除が大幅に改正。今まで48万円でしたが5段階になります。  
(所得132万円以下は95万円に引き上げられます)
- ② 給与所得控除が10万円引き上げられ、65万円になります(給与収入190万円以下)
- ③ 特定扶養親族控除(19歳〜23歳未満)が新設、最高63万円の控除が出来ます。



## 3・13重税反対行動参加を

○3月13日(金) 午前9時

○巻地区公民館2階研修室

